



「J-Startup TOHOKU」4次選定に係る  
公募要領

2025年9月

J-Startup TOHOKU 事務局

(東北経済産業局・仙台市)

## 1. 選定の目的

東北経済産業局と仙台市は、2020年7月に「J-Startup TOHOKU」を立ち上げました。東北地域の有望なスタートアップを選定し、東北地域から挑戦する企業群に脚光を当てるとともに、政府施策の優遇措置や、J-Startup TOHOKU 地域サポーターズによる官民支援等を実施しています。

現在、政府のスタートアップ育成5か年計画が折り返しを迎え、スタートアップの認知度や東北各県での機運醸成の動きも拡大しています。これらの環境変化を追い風として生かし、これまでの「裾野」の拡大に加え、「高さのある成長」の創出、ひいては選定企業が東北におけるロールモデルとなり、新たな起業家が生まれ育っていく環境の構築を目指し、追加選定を行います。

## 2. 選定要件

以下の（１）及び（２）を満たす企業を選定します。 ※すべて必須要件

### （１）形式要件

- ① 東北6県に事業所が所在すること（インキュベーション施設等への入居を含む）
- ② 新規ビジネス等を開始後、概ね10年以内の企業
- ③ 未上場であってJ-Startup やJ-Startup 地域版に選定されていない企業

### （２）実質要件

- ① 成長性  
所属する業界の市場規模を踏まえた上で、短期的に高い成長目標を有していること。
- ② 実現性  
成長性を実現する計画（資金・人材等含む）を有し、取り組んでいること。
- ③ 広域性  
東北域外（海外含む）展開が見込める事業であり、具体的な計画があること。
- ④ 理念・ミッション  
社会課題・地域課題の解決に貢献する新しい価値の創造に取り組むこと。
- ⑤ 新規性・独創性  
事業に新規性や独創性が認められること。
- ⑥ 市場優位性  
事業に比較優位性が認められること。

### 3. 応募方法

#### (1) 応募方法

自薦による公募を行います。

#### (2) 提出書類（提出時のファイル形式）

- ① 応募申請書（Word 形式）
- ② 誓約書（PDF 形式及び原本）（※1）
- ③ 履歴事項全部証明書（PDF 形式）
- ④ 直近3期の決算書（PDF 形式）（※2）
- ⑤ 資本政策表（PDF 形式）
- ⑥ 自社 PR 資料（※3）（PDF 形式）
- ⑦ 推薦書等（※4）（PDF 形式）

- ①、②については、様式をダウンロードした上で作成してください。
- ③については、発行から3ヶ月以内のものとし、写しでも可とします。
- ④、⑤、⑥については、様式は問いません。
- ⑦については、「推薦書」を選択した場合に限り、様式をダウンロードした上で推薦者が作成してください。詳細は以下※4をご確認ください。

#### （※1）②誓約書について

- ・ J-Startup TOHOKU の選定にあたっては、「②誓約書」に記載の事項について誓約していただく必要があります。
- ・ 必ず内容をご確認の上で、記名・押印（代表者印）を行ってください。

#### （※2）④直近3期の決算書について

- ・ 決算書とは、損益計算書及び貸借対照表を指します。
- ・ 設立から3期経過していない場合は、経過分の決算書を提出してください。1期も経過していない場合には、今期の収支予測を提出してください。（様式不問）

#### （※3）⑥自社 PR 資料について

- ・ ①応募申請書の内容を補完することを目的に、自社や自社のビジネスを紹介するための資料を作成してください。
- ・ 作成ファイルは PowerPoint 形式とし、PDF 化した資料を提出してください。
- ・ 既存の資料（投資家向けのピッチ資料等）を活用し作成いただいても構いません。

(※4) ⑦推薦書等について

出資を受けている場合、提出書類は出資者からの推薦書に限り、以下、〈出資を受けていない場合〉の i ~ v の書類を選択することはできません。なお、ここで示す「出資」とは、VC や CVC、個人投資家等からの出資による資金調達を示し、金融機関からの融資や、政府や自治体からの補助金・助成金は含みません。

〈出資を受けている場合〉

出資者からの推薦書

〈出資を受けていない場合〉

以下から最低 1 通

- i) アクセラレータープログラム修了を証するもの
- ii) 国等の公的機関が実施するベンチャーアワードの受賞歴を証するもの
- iii) 国や自治体からの公共調達に係る契約書
- iv) 自治体との連携協定の締結書
- v) 連携(※)するアカデミア関係者 又は 融資実績のある金融機関からの推薦書  
(※共同研究、知財ライセンスの購入等)

(3) 書類の送付方法

- ・提出書類をまとめて電子メールでお送りいただき、誓約書の原本は別途郵送してください。
- ・電子メールの件名は、「J-StartupTOHOKU 申請 (企業名)」としてください。
- ・各ファイルの名称は、以下のとおりにしてください。

「①応募申請書 (企業名) . docx」

「②誓約書 (企業名) . pdf」

(③以降同様)

- ・東北経済産業局における受信可能な電子メールの容量は 10MB です。  
10MB を超える場合は、電子メールを複数に分割し、件名の冒頭に「1/2」、「1/3」等と入れた上で、順番にお送りください。この際、添付ファイル 1 つで 10MB を超える場合は、事務局宛てお問合せください。

(4) 書類提出先

- ・電子メール：[bzl-thk-startup@meti.go.jp](mailto:bzl-thk-startup@meti.go.jp)
- ・郵送 (誓約書原本)：

〒980-8403

宮城県仙台市青葉区本町三丁目3番1号 仙台合同庁舎 B 棟

東北経済産業局 地域経済部 産業技術革新課 宛て

#### (5) 書類提出期限

- ・電子メール : 2025年10月9日(木曜日) 17:00必着
- ・郵送(誓約書原本) : 2025年10月9日(木曜日) 消印有効

### 4. 審査・公表について

#### (1) 審査プロセス

事務局で形式要件の適合審査を行います。適合審査を通過した応募者については、外部審査委員会による実質要件に照らした選定審査を行い、最大10社程度を選定します。なお、外部審査委員及び具体的な審査の内容は非公開とします。

#### (2) 選定結果の公表

- ・選定企業の公表は、2026年1月中を予定しています。(東北経済産業局のホームページ等で発表を行います。)
- ・応募企業に対しては、公表前に選定結果をお知らせします。

### 5. 留意事項

- ・提出書類は様式に従い漏れなく記入してください。不備や記載漏れがある場合には、選定対象外となる場合があります。
- ・応募企業及び推薦者に対し、審査時に事務局から書類の内容を確認させていただく場合があります。
- ・応募に係る経費は事務局で負担いたしません。すべて応募企業にてご負担ください。
- ・提出いただいた書類は返却いたしませんので、ご了承ください。
- ・審査に関するお問い合わせには一切応じられません。
- ・提出書類は、本選定の目的に限定して使用します。審査にあたっては、外部審査委員会に情報を共有いたします。
- ・応募内容に関して、虚偽の記載が発覚した場合には、応募・選定は無効となります。
- ・公序良俗に反する事業を行う企業や事務局からの通知・連絡に応じない場合など、事務局が選定することが適さないと判断した応募者は、審査対象から除外する場合があります。

### 6. お問い合わせ先

連絡先：東北経済産業局 地域経済部 産業技術革新課

担当：丁子(ちょうじ)、高橋

電子メール：[bzl-thk-startup@meti.go.jp](mailto:bzl-thk-startup@meti.go.jp)

電話：022-221-4882(直通)